




<p>いいづかし かまし けいせんまち 飯塚市・嘉麻市・桂川町 障がい者 基幹相談支援センター</p>	<p>じゅうしょ いづかしただくま いづかしやくしよほなみちようしゃ かい 住所 飯塚市忠隈523 飯塚市役所穂波庁舎4階 TEL 0948-43-4006 FAX 0948-43-4021 e-mail soudan@iikk-kikan.jp HP http://iikk-kikian.jp/</p> 
---	---


いいづかけんいきしやう しやちいき じりつしえん じりつしえんきやうぎかい かつどうほうこく
飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク(自立支援協議会)活動報告

れいわ ねんど だい かい ぜんたい かいぎ かいさい
令和5年度 第1回 全体会議を開催しました

れいわ ねん がつ にち きん
令和5年8月25日(金)

飯塚市役所本庁2階多目的ホールにて開催しました。以下、協議会の内容です。

- 自立支援ネットワークの活動報告
 - こども部会
 - 相談支援部会
 - くらし部会
 - 就労支援部会
- 障がい者基幹相談支援センター等運営事業 令和4年度相談支援事業の報告及び令和5年度計画
 - 基幹相談支援センター
 - 基幹相談支援センターの機能強化事業
- 地域生活支援拠点等整備事業・日中サービス支援型共同生活援助の活動報告
 - 地域生活支援拠点等の整備について
 - 体験の場について
 - 日中サービス支援型共同生活援助について
 - 日中サービス支援型共同生活援助の活動報告
 - 障がい福祉サービス事業所ホームファイトⅡ(社会福祉法人ひなの家)
 - Hilltop Garden 雅(社会福祉法人嘉穂の里)
 - グループホームあさひの里(社会福祉法人天満会)
 - シェアハウス喜富(一般社団法人C・ネット福岡)
- 意見交換




れいわ ねんど だい かい ぜんたい かいぎ かいさい
令和5年度 第2回 全体会議を開催しました

れいわ ねん がつ にち か
令和6年2月6日(火)

飯塚市穂波交流センター大ホールにて開催しました。以下、協議会の内容です。

- 障がい者基幹相談支援センターの現状と今後について
- 意見交換会(協議)及び第1回全体会議の内容について

今回、第2回全体会議を実施し、委員の皆様からご意見を頂戴する場を設けました。初めての試みではありましたが、貴重なご意見をいただくことができ、今後の活動に活かしていきたいと思っております。お忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い致します。



飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク（自立支援協議会）各専門部会活動報告

相談支援部会



令和5年度第3回『介護保険移行期の支援（総合事業について）』 令和5年8月18日(金)開催

嘉麻市高齢者介護課の方をお招きして、介護保険における総合事業の概要について説明を頂きました。その後の質疑応答では、介護保険制度への移行後に起こる様々な課題（支給量の变化等）について話題となり、移行前からの準備（包括支援センターとの連携等）も重要である事を再認識させられました。

令和5年度第4回『事例検討②』 令和5年10月13日(金)開催

全員で取り組む事例検討として、グループホームから一人暮らしを目指す方の事例を通して意見交換等を行いました。一人暮らしに向けての支援を行う上での、相談員としての見立てや視点（はたして、身の回りの事を全て自分でできるようになってからでないと、一人暮らしにトライできないのか…?等）について、今一度、日頃の支援を振り返る機会となりました。

令和5年度第5回『研修：発達障がいのある方への相談支援』 令和5年12月22日(金)開催

障がい特性を踏まえた支援を学ぶ機会として、舟津裕介氏（ライフ・ワークサポートたくと主任相談支援専門員）に具体的な支援場面を組み込んだ講義をして頂きました。会場にも質問を投げかけて頂いたり、実際のケースを通しての内容はとてもわかりやすく、今後の相談支援業務に活かされることと思えます。

令和5年度第6回『権利擁護と虐待防止について』 令和6年2月9日(金)開催

今年度最後の部会として様々なケースを対応していく中で直面する「権利侵害」や「不適切支援」「虐待疑い」等の場面で、相談員としてどのように対応すべきか迷う事も多いため、一つの事例を通して演習を行いました。行政を含めてのグループ内にて意見交換を行うことで、得られるのも多かったと思われま。

一歩の会 相談支援専門員1～3年目の方を対象とした任意の勉強会です

- 第1回 令和5年5月12日(金) 『社会資源マップ（就労継続支援B型）』 参加者15名
第2回 令和5年7月14日(金) 『社会資源マップ（入所施設・生活介護）』 参加者8名
第3回 令和5年9月15日(金) 『就業・生活支援センターについて』 参加者8名
第4回 令和5年11月17日(金) 『介護保険の基礎について』 参加者16名
第5回 令和6年1月12日(金) 『法改正、困り事相談について』 参加者11名
第6回 令和6年3月15日(金) 『障害福祉サービス等報酬改定について』 参加者12名

奇数月の第3金曜日 15時～ 行っています!
相談員として困っていることもあるかと思えます。一緒にお話しながらより良い支援を考えていけるといいなと思っています。
みなさまのご参加お待ちしております😊



就労支援部会



就労支援部会におきましては、昨年8月に開催しました意見交換会の後、次回はどのようなことを取り組んでいくかという議論を進めていきました。

もう一つが課題の抽出でいくつか上がってきた課題について整理し、今後その課題について必要な取り組みを飯塚圏域にある就労系事業所の勉強会等を企画し、飯塚圏域にある就労系事業所に働きかけを行う予定です。次回の意見交換会の内容についても、どのように進めていくか議論を始めています。昨年たくさんの方々に参加していただきましたので、今回も福祉サービス事業所・学校・行政機関等各関係機関との連携をしていただくことを目的として8月頃に開催する予定です。日程が正式に決まりましたら、各事業所に案内通知をお送りしますのでご確認ください。まだ部会となったばかりで、A型事業所・B型事業所・移行事業所の皆様と一緒に手探りで進んでいます。

くらし部会



くらし部会では11月15日に2市1町の生活保護、障がい福祉の担当課の方々にご参加いただき、意見交換会を実施しました。まずは、嘉麻市生活支援課西田課長補佐より、嘉麻市の生活保護の給付の現状や担当者の対応の業務について話をいただきました。

部会からはアクションネットワーク代表のりセットさんから、自助グループへの参加を通して回復に繋がることや、自助グループ定例会への参加の交通費を生活保護の移送費として取り扱ってもらえるかなど質問も交えて話をいただきました。次に、精神障がい者親の会の森嶋さんより、バスの路線減少に伴い、家族会への参加者が減っていることや、在宅で症状が悪化した場合、家族の対応では困難な状況であることなどを話題にいただきました。

当日、他の会議が重なってしまい時間が短い中での意見交換ではありましたが、参加された方からは、「自助グループのことを知らなかったのが勉強になった」「行政の方と話をすることがあまりなく、生活保護の仕組みのことを詳しく聞けてよかった」など感想をいただきました。事務局としても、このような形でお互いの立場、役割、困りごとを共有できる場の必要性を改めて感じると共に、参加していただける方を広げて今後も実施していきたいと思えます。



こども部会



令和5年度は、こども部会のネットワーク班で「ランチタイム勉強会」を開催いたしました。名前の通り、お昼の時間帯を利用して12時から約30分間で5つの分野（医療・福祉・保健・保育・教育）からそれぞれ講師の方々が発達障がい児への関わりについてお話をいただきました。オンラインで実施し、初めての取り組みでしたが、多くの方々に興味を持ってご参加いただきました。「それぞれの機関がもっと密に連携が取れるようになる」といいなと思う」「発達障がいのお子さんや医ケア児さん、様々な障がいを抱えている子どもたちやご家族さまが、もっと福祉や行政を利用しやすくなってほしいなと思う」「様々な課題はあると思うが、まずはこのような場に積極的に参加していきたい」等様々な感想をいただきました。これを期にネットワーク作りを進めていきたいと思っています。

飯塚圏域障がい福祉従事者等スタートアップ(基礎)研修を開催しました

令和5年度は、すべての日程において会場にて「スタートアップ研修」を実施いたしました。

- 第1回目** 令和5年7月21日(金)「障がい福祉制度について」 参加者：44名
内容 障がい福祉における手帳制度について/サービス手続き等について
- 第2回目** 令和5年10月20日(金)「社会保障制度について」 参加者：39名
内容 生活保護の仕組みについて/障害年金の仕組みについて
- 第3回目** 令和6年1月19日(金)「権利擁護について(虐待防止法を含む)」 参加者：62名
内容 障がい者の権利擁護について/児童虐待防止法・障害者虐待防止法について

この研修は、実務経験1~2年目の方を対象としてはいますが、経験年数が長い方でも、もう一度基礎から学びたいと参加される方もおられ、40~60名程の参加人数となりました。第3回目の研修については、テーマが虐待防止法という事もあり、皆さま関心を持たれ、積極的に参加していただいた印象が強かった様に思います。近年、ニュースでも医療機関や障がい者施設での虐待事件が取り上げられることが多く、残念でなりません。しかし、飯塚圏域では権利擁護や虐待防止法について、高い関心を持つ職員さんが多いのだと感じました。これからも、当事者の方へより良い関わりが行えるよう研修についても考えていきたいと思っています。

飯塚圏域障がい福祉従事者等スキルアップ(応用)研修を開催しました

長崎県にあります「社会福祉法人南高愛隣会」常務理事松村真美氏・所長補佐代行椎木初音氏をお迎えいたしまして、令和6年11月28日(火)に障がい福祉従事者等スキルアップ研修を開催し「ふつうの場所で愛する人との暮らしを」というテーマでお話をして頂きました。

南高愛隣会では、利用者の方々にアンケートを実施し、暮らしの希望について「愛する人と一緒に生活をしたい」という願いがたくさんあり、その願いを叶えてあげたいと考え、自主事業として結婚推進室「ぶ~け」を設立されたそうです。

障害者権利条約第23条 家庭及び家族の尊重の中に「(中略)家庭をつくる権利を有する。」とされており、障がい者の権利の一つである結婚を重視して活動されています。各会員別で月額の利用料負担はかかりますが、結婚・妊娠・出産・子育てなどそれぞれの時期において支援を受けながら、愛する人と過ごす「幸せづくり」ができる体制を整えています。

私たちが自然に行っている恋愛や結婚について、深く考える機会となり、今後の支援に活かしていきたいと感じました。



★地域生活支援拠点等整備事業について★



地域生活支援拠点等整備事業(以下、拠点事業)とは、障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のことです。

現在、将来一人暮らしを希望する方に「飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者用生活体験住宅(通称:おためしハウス326)」を桂川町に設置しております。先日、利用希望の方が体験を終えましたが、若干緊張もしながら普段はなかなか機会のなかった食事作りや夜を一人で過ごす経験を通して、イメージができたとのことでした。この方は春から親元を離れて生活を開始する予定で、希望溢れる新生活の門出を応援できたと感じております。また、地域に暮らす障がいのある方の中で、福祉サービスや支援機関の介入がなく、将来的に緊急事案になるリスクが高い世帯の情報を事前に把握するために、民生委員の方々と連携することや、飯塚圏域の各地区の民生委員定例会に順次参加をさせていただき、拠点事業の説明を行っているところです。顔が見える関係性を今後目指していきたいと考えています。他の機能についても整備途中の段階ですが、引き続き取り組んでまいります。



★おためしハウス326について★

利用希望の方を受け付けています!ご希望の方は基幹センター(森田)へお電話・ご相談をお待ちしています。

令和5年度 障害者相談支援ネットワークふくおか 相談支援事業所ネットワーク部会 筑豊ブロック研修

令和6年2月15日(木) 障害者相談支援ネットワークふくおか相談支援事業所ネットワーク部会

の研修を行いました。講師は、日本相談支援専門員協会事務局長・ふじさわ基幹相談支援センター

えばめいく吉田展章氏をお迎えしまして、講義「相談支援と相談支援専門員」、演習「こんな相談支援専門員はイヤだ」、田川圏域・直轄圏域・飯塚圏域の基幹相談支援センター長3名によるシンポジウム「私たちはこんなことをしています」の3本立てで進行了ました。吉田氏は石川県の被災地を巡り、石川県の相談員の皆様と一緒に、障がい者の支援に携わられた経験や、相談支援専門員の役割についてお話をして下さいました。演習ではグループワークを行い、相談員の皆様が「こんな相談をした時」「こんな相談を受けた時」にイヤな思いを受けた事について話をしました。皆様、共感された様で盛り上がっていました。自分自身の言動についても気を付けたいと改めて感じさせられました。最後のシンポジウムでは、筑豊圏域のセンター長がこの業界に入ってからのエピソードや今後の目標などについて語っていました。センター長同士でないと分かり合えないこともたくさんあると思います。他圏域のセンター長同士が連携を取れている基幹センターは、珍しいと思いますので、今後も筑豊圏域の活動を見守っていただけると幸いです。



こんな相談員イヤだ!!
でも・・・私自身も気をつけよう



筑豊圏域基幹センター長 3名によるシンポジウム



★発達障がい児等相談支援機能強化事業について★

お子さまについてご心配なことがありましたらご相談ください。ご相談内容によって、医師や臨床心理士、作業療法士、社会福祉士などの専門スタッフがご対応いたします。

こども発達療育センター テコテコ 内 相談支援部門「トントン」

住所：飯塚市口原1061-6 TEL：0948-96-8278 (受付時間9時~17時)



飯塚圏域障がい者虐待防止センター 活動報告

センターでは、障がいの「虐待防止」「権利擁護」に関して施設や障がい児者事業所、学校、研修会等に出向いてお話をさせていただいております。週末や夜間の日時や場所、内容のご相談に応じます。無料で引き受けておりますので微力ながら各法人の虐待防止委員会等における勉強会や研修会で活用していただけたら幸いです。



「虐待かな?」と思ったら・・・

相談だけでもOK! 匿名OK! 秘密は守ります!

飯塚市役所	嘉麻市役所	桂川町役場
社会・障がい者福祉課 障がい者自立支援係	社会福祉課 障がい者福祉係	健康福祉課福祉係 (総合福祉センター)
電話 0948-22-5500 (内線1157)	電話 0948-42-7458	電話 0948-65-0001
FAX 0948-21-6356	FAX 0948-42-7091	FAX 0948-65-0078
電話は土・日・祝・夜間は宿直対応 FAXは平日8時半から17時まで受付	電話は土・日・祝・夜間は宿直対応 FAXは平日8時半から17時まで受付	電話は土・日・祝・夜間は宿直対応 (0948-65-1100) FAXは平日8時半から17時まで受付

飯塚圏域障がい者虐待防止センター

電話：0948-43-9977 FAX：0948-43-9974

メール：gyakutai.sos@ezweb.ne.jp

24時間・365日
相談・通報受付



基幹センターは公式サイトにて、さまざまな最新情報を公開しています。ぜひご覧下さい。

飯塚 嘉麻 桂川 基幹

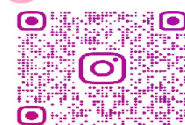


編集後記

今年のは元旦の能登半島地震があり、被災された方々にお見舞い申し上げます。未だ、避難生活を余儀なくされている方や行方不明の方もいらっしゃる状況ではありますが、防災グッズを揃えたり、避難経路を確認するなど、災害時対策の大切さを感じさせられますね。



お知らせ



29KIKAN

「日々のカチカチ」や
インスタもぜひどうぞ♪

